

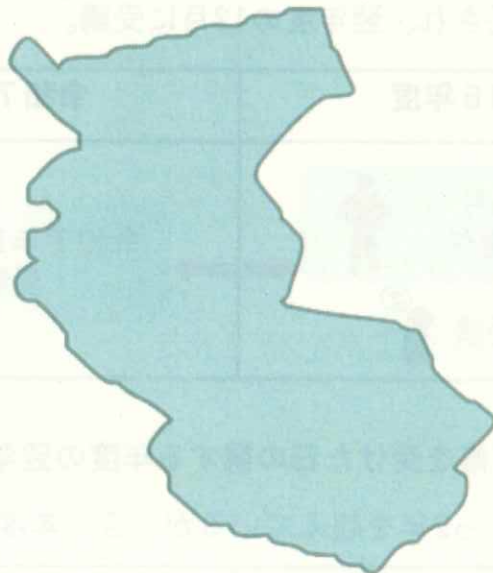
令和7年度

整備管理者**選任後**研修

【対面】

開催のお知らせ

和歌山運輸支局 主催



受講対象者について

(整備管理者の研修) 運送事業者は、道路運送車両法第五十条第一項の規定により選任した整備管理者であって次に掲げるものに地方運輸局長が行う研修を受けさせなければならない。

- 一 整備管理者として新たに選任した者
- 二 最後に当該研修を受けた日の属する年度の翌年度の末日を経過した者

当該研修は、運送事業者が選任している整備管理者であって、以下のイ、ロ、ハに該当する方に受講義務があります。

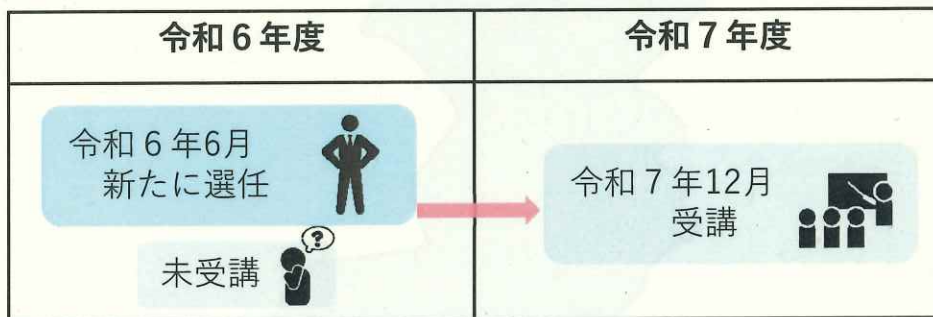
イ) 令和7年度に整備管理者として新たに選任した者

例) 4月に選任し、その年度の12月に受講。



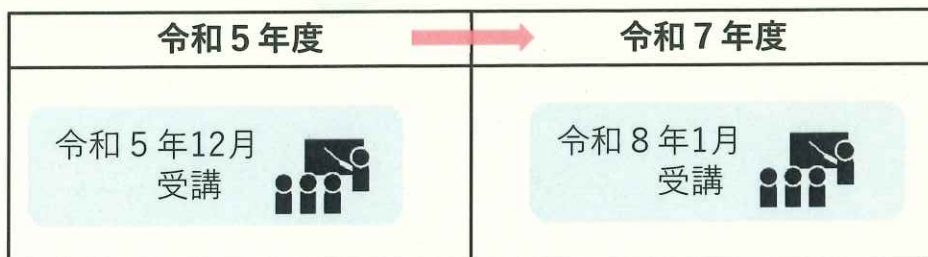
ロ) 令和6年度に整備管理者として新たに選任された者で、当該研修を受けていない者

例) 6月に選任され、翌年度の12月に受講。



ハ) 最後に当該研修を受けた日の属する年度の翌年度の末日を経過した者

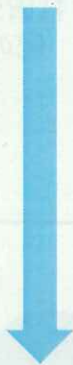
例) 受講日から2年を超えているが、翌々年度に受講。



■ お申し込み方法 ■

各協会会員

和歌山県バス協会、
和歌山県タクシー協会、
和歌山県トラック協会 の会員の方



各協会にご確認ください。

協会非会員

研修の1週間前までに予約

- ※完全予約制です。予約のない場合はご受講いただけません。
- ※研修ご希望日の1週間前までに
お申し込みください。
- ※定員に達し次第、お申し込みを
締め切ります。

予約方法について

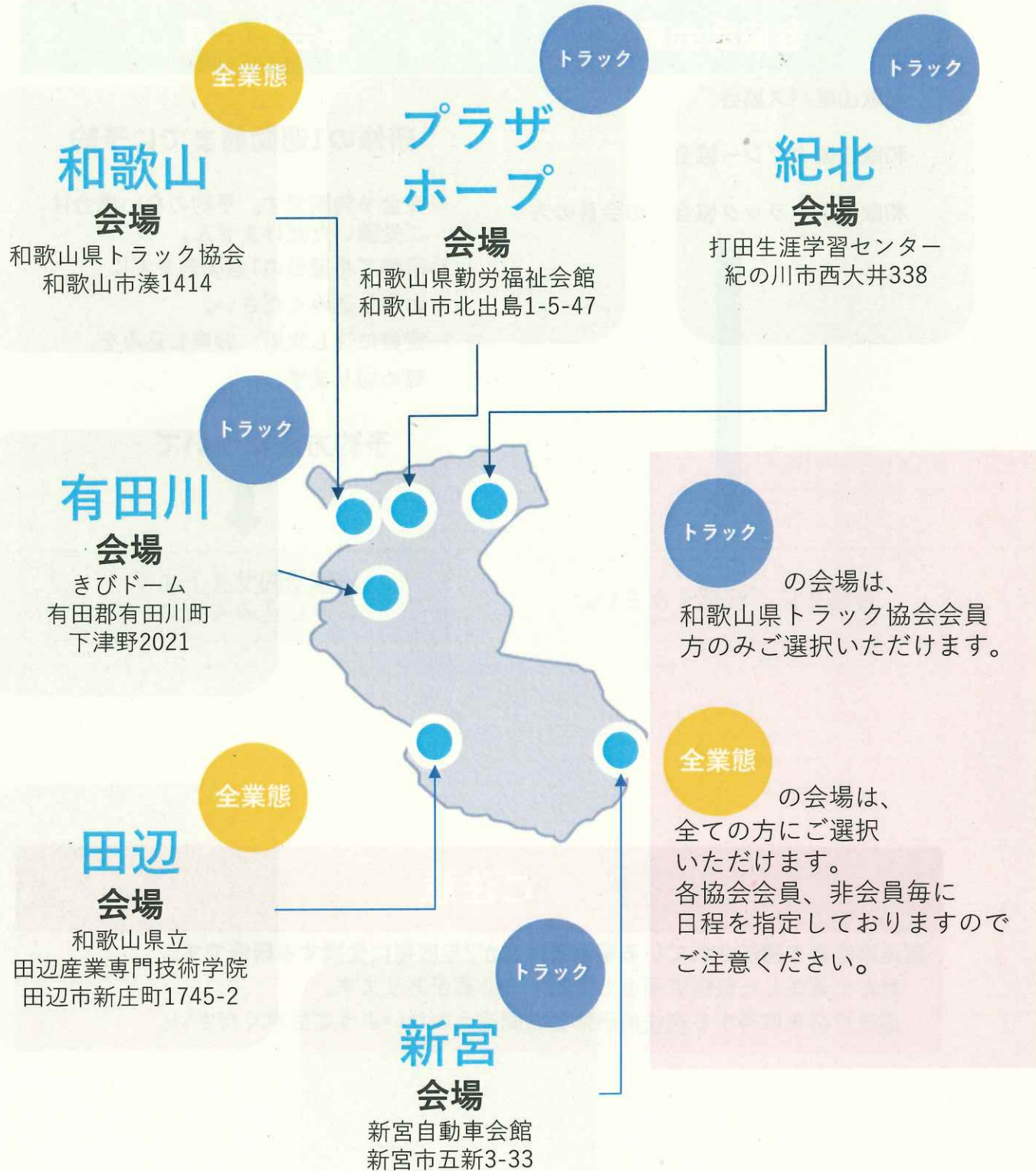


研修予約サイトより
お申し込みください。

ご注意

運送事業者で選任されている整備管理者が2年度毎に受講する研修です。
新たに選任した整備管理者も受講する必要があります。
選任資格を取得する選任前研修とお間違えのないようご注意ください。

研修会場



整備管理者選任後研修

※各日程の空き状況につきましては、
各加盟協会へお問い合わせください。

【トラック協会 会員の方】



公益社団法人 和歌山県トラック協会

073-422-6771

受付時間: 9:00~17:00(土日祝を除く)

開催地	日程	研修時間	お申し込み受付期間
紀北	令和7年10月24日(金)	14:00~16:00	令和7年10月17日(金)まで
プラザホープ	令和7年10月31日(金)	14:00~16:00	令和7年10月24日(金)まで
有田川	令和7年11月11日(火)	14:00~16:00	令和7年11月4日(火)まで
新宮	令和8年2月6日(金)	10:00~12:00	令和8年1月30日(金)まで
田辺	令和8年2月26日(木)	10:00~12:00 14:00~16:00	令和8年2月19日(木)まで

【バス協会 会員の方】



公益社団法人 和歌山県バス協会

073-422-8090

受付時間: 9:00~17:00(土日祝を除く)

開催地	日程	研修時間	お申し込み受付期間
和歌山	令和7年11月18日(火)	10:00~12:00 14:00~16:00	令和7年11月11日(火)まで
田辺	令和8年2月27日(金)	10:00~12:00	令和8年2月20日(金)まで

整備管理者選任後研修

【各協会 非会員の方】

開催地	日程	研修時間	お申し込み受付期間
和歌山	令和7年11月28日(金)	10:00~12:00 14:00~16:00	令和7年11月21日(金)まで
田辺	令和8年2月27日(金)	10:00~12:00	令和8年2月20日(金)まで



おねがい

各協会会員の方は、非会員の日程ではご受講いただけません。
ご都合の合わない場合は、加盟協会へご相談ください。



和歌山県トラック協会
073-422-6771



和歌山県バス協会
073-422-8090



和歌山県タクシー協会
073-422-3150

※電話受付時間: 9:00~17:00(土日祝を除く)

整備管理者選任後研修全般に関するお問い合わせ

※各日程の空き状況につきましては各加盟協会へ、
非会員の方は和歌山運輸支局までお問い合わせください。



073-422-2153

受付時間: 平日 8:30~12:00/13:00~17:15

〒640-8404 和歌山市湊1106番地の4
和歌山運輸支局 検査・整備・保安部門

お申し込み方法について

○研修は、完全予約制となります。予約のない場合は受講できません。お申し込みは、それぞれの研修日の1ヵ月前から研修日の1週間前の16時（閉庁日の場合は、直前の開庁日の16時）までに指定する方法によりお申し込みください。

※定員に達し次第、お申し込みを締め切ります。

○各協会会員（※）の方と協会非会員の方で、研修の会場、日程及びお申し込み方法が異なりますのでご注意ください。

（※）各協会会員の方・・・以下の協会に加盟している事業者の方

① 和歌山県バス協会

② 和歌山県タクシー協会

③ 和歌山県トラック協会

○各協会会員の方は、それぞれ加盟している協会が指定する方法によりお申し込みください。

○協会非会員の方は、[研修予約サイト](https://seminar-reservation.jp/seminar)よりお申し込みください。

【研修予約サイト】（非会員用）

今すぐ申し込む方は、こちら▶▶▶

今すぐ申し込む

（研修予約サイトに遷移します）

<https://seminar-reservation.jp/seminar>



※受講予約はWEB予約のみです。FAXでは受付しておりません。

ご注意

【運送事業者で選任されている整備管理者が2年度毎に受講する研修です】

新たに選任した整備管理者も受講する必要があります。選任資格を取得する選任前研修とお間違えのないようご注意ください。

整備管理者選任後研修のオンライン研修の開催について

2025年7月16日 更新

整備管理者選任後研修のオンライン研修が始まります。

令和7年秋頃からを予定として、オンライン研修を開催します。

詳細は随時こちらのページでお知らせします。

近畿運輸局（運輸局へのアクセス・地図）

住所 〒540-8558大阪府中央区大手前4-1-76 大阪台同庁
舎第4号館
（国土交通省 法人番号 2000012100001）

Copyright (C) Kinki District Transport Bureau.
All Right Reserved.